



市内に住む親などと近居し、市内に住宅を取得して居住する（建て替えのための一時転居は除く）子育て世帯を対象とした「親元近居助成制度」。

登記費用として司法書士などに支払った費用に対し、20万円を上限として助成します。26年11月1日～27年8月31日の間に所有権保

締め切り間近！「親元近居助成制度」条件を満たせば、上限20万円を交付

9月末まで

親元近居者に助成

存登記または所有権移転登記が完了した住宅に限りです。

申し込みは、市役所5階の住宅政策課に備え付けの申請書（市ホームページからダウンロード可。ID番号K14970でサイト内検索）に必要事項を書き、指定の書類を添付して、9月30日（水）（消印有効）までに同課へ。

問合せ 住宅政策課 Tel (740) 1200



問合せ 地区整備課 Tel (740) 1207

参加者募集

せせらぎ遊歩道に蛍を飛ばそう

**ついに活動を開始します！
蛍が飛び交い、集い、くつろげる
せせらぎ遊歩道をみんなでつくろう**

阪急・能勢電鉄「川西能勢口」駅北側で整備の進む新たなまち「キセラ川西」。地区内を幅16mの「せせらぎ遊歩道」が縦断することになっています。

遊歩道の中心を流れる予定の水路は、今も農業用水として使われ、多くの水生生物などが棲んでいます。29年に供用開始を予定している遊歩道。現在の完成予想図は、24年に実施したワークショップのアイデアが基になりました。

全9回のワークショップでは、どのように遊歩道を使えばいいか検討。そんな中で、「せせらぎ遊歩道にホタルを飛ばそう」という

発想が生まれました。そのアイデアを実現するための活動が今秋から始まります。今年度は、蛍の生態を知り、水路を観察・見守る講座を実施予定。せせらぎ遊歩道を一緒に育てていくメンバーを募集します。

参加希望者は、10月8日（木）までに、メール（kawa0193@city.kawanishi.lg.jp）かファクス（740）1330で、住所、氏名、年齢、電話番号、メールアドレス（持っている人）を書き地区整備課へ。詳しくは9月25日（金）から市ホームページに掲載（ID番号K18873でサイト内検索）。

インターネット回答も可能に 全国一斉に国勢調査 9月上旬からID・パスワードを配布

10月1日（木）を基準日に、国勢調査が全国一斉に開始。対象は日本に住んでいる全ての人です。

27年調査は、東日本大震災後初めての人・世帯に関する全数調査で、各種計画や施策の基礎資料となります。今回の調査から新たにインターネットを利用したオンライン回答を導入します。不正アクセスに対して24時間監視を行っているため、安心して回答できます。

実際の調査については、国勢調査員が各世帯を訪問し9月上旬からインターネット回答用のIDとパスワードを配布しますので、9月10日（木）～

問合せ 総務課（国勢調査担当） Tel (740) 2020

20日（日）の期間に回答してください。インターネット回答をした世帯には、再度調査員が訪問することではなく、回答した時点で調査終了です。

なお、インターネット回答がなかった世帯には、9月下旬から調査票を配布しますので、10月1日～7日（水）の期間に回答を記入し、提出してください。記入した調査票は、郵送提出する方法と調査員へ直接提出する方法から選択できます。郵送提出、または封をして調査員に渡した場合、調査員が調査票を確認することはありません。

調査票に記載された内容は、統計法により、統計以外の目的には利用されません。安心して正確に記入してください。速報集計の結果は28年2月以降に、基本集計の結果は28年10月以降に総務省統計局のホームページに順次公表されます。報告書は、市政情報コーナーで公表しています。

マイナンバー通知カード 住民登録の場所に送付します 震災被災者で移動している人などは申請を

27年10月以降マイナンバーが記載された「通知カード」を送付します。

①東日本大震災の被災者②DVやストーカー、児童虐待などの被害者③独り暮らしで長期間医療機関・施設に入院・入所一で住所地以外の居所に移動し、現在の住民票の住所で通知カードを受け取れない場合は、居所を登録すれば、そこに送付されます。市役所1階の市民課に設置の申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を書き、添付書類を添え、9月25日（金）（必着）までに住民票のある市区町村に提出を（郵送可）。

問合せ 市民課 Tel (740) 1165

発行は9月末まで 改製原戸籍の附票

電算化に伴い廃棄処理。早めの請求を

「戸籍の附票」とは、戸籍に記載されている人の住所の履歴が記載されているものです。

戸籍の電算化に伴い、附票についても、17年2月19日から電算化され、それ以前の住所の証明が必要な場合は、「改製原戸籍の附票」（電算化前の附票）の写しを発行していましたが、この度廃棄処理を行うことになりました。

このため、「改製原戸籍の附票」の写しの発行は、27年9月30日（水）で終了します。必要な人は、早めに請求をしてください。郵便での請求も可能です。

アステ市民プラザの証明発行休止 問合せ アステ市民プラザ Tel (740) 1115

10月3日（土）・4日（日）は終日、設備保守点検のため、アステ市民プラザで証明発行ができません。

食堂「せせらぎ」が営業終了 問合せ 職員課 Tel (740) 1142

市役所地下1階の食堂が、運営業者の申し出により、営業を終了しました。利用できませんので、ご注意ください。